市民の「期待」と「不安」にしっかりと応えるべき 政令市移行

・・・・・7・8 月に市内 18 ヵ所で、政令市に関する市民説明会が開かれました・・・・・

すべての市民に説明が届かず、疑問に答えられていません

7月16日~8月4日まで、市内 18 ヵ所・19 回の市民説明会が開か れ、総計793人の参加でした。説明 内容は、政令市移行の経緯と今後の 予定、県からの権限委譲、住所表示 の変更、区役所・出張所の機能、区 民会議や区バスなどについてです。

400 人の会場にわずか 18 人のとこ ろもあり、説明会でも「町内毎の説 明会を要望してきた。バス路線もな く、車も自転車も乗れないので、市 民センターへ夜行くのは困難で、参 加しにくい」という意見もありまし

区バス運行に問題山積、しかも「区バス」だけでは不便が解消しません

どこの説明会でも、「区バス」への 疑問や不安がたくさん出されました。

- ① 区役所が、遠く不便な区では、何 度も乗換え片道 1 時間もかかっ たり、遠い分運賃負担が重いなど、 不便は区バスでは解消されない こと
- ② 「行政バス」としてスタートする 区バスは、利用が少なければ廃止 になり、費用の不足分が住民負担 の「住民バス」になること

などが明らかになりました。車の使 えない生活保護者が、遠い区役所へ 高い運賃を払わなければなりません。

出張所の機能を拡充して、身近なところで住民サービスの提供を!

『皆さんには迷惑をかけない』と いう説明があった。ところが高い バス代を払い、長時間かけて区役 所へ行かなくてはならない。

「植木に区役所を置くというとき、 区バスの利用が少なければ住民負担 というのは行政の一方的な考え。清 水市民センターでなんでもできるよ うにしてほしい」と、出張所拡充の要 望がありました。

日本共産党 市議会だより

発行:日本共産党熊本市議団 ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階 NO. 765 2011年8月21日 電話 328-2656 FAX 359-5047

メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.ip ホーム:http://www.jcp-kumamoto.com/

消防5署体制を急いで!

消防署設置のめどが立っていない 北区では、速やかな消防署の設置が 求められました。



【変更のお知らせ】 熊本港を考える集い

とき 9月2日(金)午後7時 ところ パレア9階第4会議室

戦友・啓太が麦の種をまき、麦踏み、麦が豊かに実るシーンで

映画のラスト、友子と「一枚のハガキ」を定造から託された

くささやかな庶民の暮らし、

人々の心を奪っていくのが迫りま

ってしまう。そういうのが戦争なんだと、それが戦争の本質なん

だと伝えたい」映画に託した監督の思いです。

魂が付きまとい、映画を作り続け、

に結実。「一人の兵士が死ねば、

家庭はむちゃくちゃ。

のはわずか六名。これは、監督の実体験です。戦死した九四人の

* お知らせしていた集いの日時・会場が上記の ように変更になります。

【9月議会日程】

開会(本会議) 9月5日

7~13 日 一般質問

14~ 予算決算委員会(概況説明)

15~ 予算決算委員会(総括質疑)

20~ 予算決算委員会 (分科会)

および各常任委員会

27 日 予算決算委員会

(締括総括質疑)

最終日(本会議) 29 日

* なすまどか議員の一般質問 9月8日(木)午前10時より 議会棟5階本会議場

どなたでも膨張できます。

* 請願締切りは、5日午後5時

によって、次の戦地が決められ、 戦争末期に召集された百名の中年兵が、上官によるくじ引き 生死が決まります。

風情もありません」戦死した夫・定造への妻友子からのハガキの 文面です。この「一枚のハガキ」は、九九歳の新藤兼人監督、 最後 「今日はお祭りですが、あなたがいらっしゃらないので、

(経済委員会大津市視察報告)

市議会議員益田牧子

大津市住宅等改修助成制度~地元商工会議所も評価

「これは良い制度だ!熊本市でも…」と委員の共感広がる

経済委員会で滋賀県大津市(人口33万人)の「住宅等改修助成制度」を視察しました。この制度は、緊急経済対策として2009年度からスタート。初年度は、400万円の事業費が先着順のため、3日間で終了。次年度から、事前申し込み制に切換え、2011年度からは、800万円に倍増。対象工事費総額は、21倍の1億7067万7千円にのぼります。市民や業者からは「助かった」と評価が高く、地元商工会議所も、会報で制度をPRし、申請書を窓口に置くなど力を入れています。

視察した経済委員会議員からも、「これはいい制度だ」と共感が広がりました。 視察を生かし、自治体の助成金が、民間活力を引き出し、約20倍もの経済波及効果を生み出す「住宅等改修助成制度」をぜひとも熊本市で実現させたいものです。

大津市住宅等改修助成事業補助金制度の紹介

(必要性)

- 経済不況下における市民消費を活性化するインセンチィブ
- 住宅・設備関連業者を中心とした市内中小企業者の仕事量の確保(雇用の安定) (施工者条件)
- 市内に本社のある法人 (営業所のみは対象外)、市内に住所のある個人 (最低工事費) 20 万円~

(助成額)補助対象工事費の10%(限度額10万円)

(対象物件)

- 助成対象者が所有し、現に居住している登記済み個人住宅及び敷地内の構造物
- 集合住宅は専用部分に限る

(助成対象工事)

● 既存住宅及び敷地内外構設備の改修工事(増築含む)

例~子ども部屋の設置、台所・浴室の改修、壁紙などの模様替え、手摺の設置、段差解消、 屋根・瓦の改修、外壁の塗装、窓サッシの取付、太陽光発電、エコキュトー・IHクッキングヒーター設置、門扉や車庫の設置・改修工事など

全国 4 県・375 自治体へ広がるリフォーム助成制度

(2011年6月13日現在)

熊本県内でも実施自治体広がる

2010年度~多良木町

2011年度~南関町、山鹿市、天草市、水俣市、上天草市でも実施へ

"温もりのある住まいつくり"~耐震化促進も助成対象に 山鹿市「住宅リフォーム助成事業」1000万円の特徴

(目的)市民の生活環境向上、住宅耐震化の促進、定住促進、地域経済活性化 (予算総額) 1000 万円

(助成内容)費用の10分の1相当、20万円を限度(65歳以上の場合30万円) (補助対象住宅)一戸建ての個人住宅又は店舗兼用住宅(店舗部分の床面積が2分の1未満)もしくはマンションなどの集合住宅(専用部分のみ)のうち、現に居住している部分で下記の何れかに該当する住宅

- * S56年6月1日以降に建築され、又は着工した住宅
- * S56 年 5 月 31 日以前に建築され、又は着工された住宅のうち、耐震診断による上部構造評点が 1.0 以上である住宅

(補助対象工事)

- リフォーム工事の総額が50万円以上(税込み)
- 山鹿市住宅リフォーム登録事業者が施行すること

例~屋根、外壁の修理、内装工事(床、壁、天井材の張替え等)、ドア、ふすま、 障子等、建具の取替、ガラス、網戸の交換、サッシの設置、取替、間取り等の変更 に伴う壁などの改修、カウンターまたは棚の設置(建物に固定されたもののみ) 床、建具などのバリアフリー化、手すりの設置、浴室、トイレ、洗面の改修、合併 浄化槽の設置(市から他の補助を受けたものは対象外)

給排水衛生設備工事(内装工事を伴うもの)、システムキッチンの設置、火災報知機の設置、給湯設備の設置(台所、浴室などの内装工事を伴う場合に限る)換気扇、全熱交換機の設置、エレベーター等の設置、スイッチ、コンセント等の電気工事、床暖房設備工事、ソーラーシステムの設置、併用住宅のうち居住部分の改修など